

LPガス商慣行見直しに向けた取組宣言

弊社は、四国ガスグループの経営理念である「信頼され、選択される企業グループ」のもと、「いつもの暮らしを、いちばんに」を合言葉に、お客さまへ安心・安全にLPガスをご利用いただくべく、安定供給ならびに保安の確保と、更なるお客さまサービスの向上に努めております。

この度、LPガス業界において長年にわたり問題とされてきた商慣行の是正に向けて、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。

弊社は、お客さま、地域とともに成長・発展していくため、公布された改正省令を遵守してまいります。

【法令の遵守】

① 過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与や、LPガス事業者選択の制限につながる条件付き契約を行わず、お客さま満足度の向上に努めてまいります。

② 三部料金制の徹底（施行日：2025年4月2日）

「基本料金」、「従量料金」、「設備料金」からなる三部料金制を徹底してまいります。

③ LPガス料金等の情報提供

弊社が供給する賃貸集合住宅等への入居希望者さまに対し、オーナーさまや不動産管理会社さまと連携し、LPガス料金の事前提示に努めてまいります。

上記、取り組みを推進するにあたり、「法令遵守の徹底」、「コンプライアンス体制の維持・向上」、「社会貢献の重要性」について社内教育を実施し、弊社事業に関わる全ての関係者が深く認識することで、お客さまから信頼され、選択されるLPガス業界の実現を目指してまいります。

2024年6月28日

 **四国ガス産業株式会社**